

「奈良モデル」構成業務 進捗状況(H25.10月現在)

- 平成22年3月、県と市町村事務の整理・分析に基づき、県と市町村が「対等・協力・補完」の関係のもと連携を進める73業務を「奈良モデル」として選定
- 実施可能な事業から着手を始めた「奈良モデル」全事業の点検に基づき、「奈良モデル」構成業務進捗状況を報告

■整理した事業の分類及び今後の方向性

分類		今後
A	推進体制確立 (A-1【成果確立】・A-2【推進中】)	成果・取組み状況について、「奈良県・市町村長サミット」にて適宜報告
B	重点事業	目指すべき方向に向けて着実に具体化を推進。「奈良県・市町村長サミット」に定期的に報告。
C	通常業務内での連携	現在の枠組みの中で連携をより強化

A 推進体制確立
23事業<33業務>*
A-1 成果確立 7事業<13業務>*

- ① 消防の広域化<消防/消防行政・危険物行政>
- ② 南和地域の医療提供体制の充実
<公立病院・診療所の運営管理/へき地医療対策>
- ③ 林道整備
- ④ 道路整備
- ⑤ 消費生活相談窓口
- ⑥ 世界遺産登録の推進
- ⑦ 情報システム共同化
<戸籍システム/既存住基システム/住民基本台帳ネットワークシステム/財務会計システム/給与・旅費等総務事務システム>

B 重点事業
8事業<16業務>*

- ① 市町村税の税収強化
<住民税システム/固定資産税システム/県民税・市町村民税賦課/固定資産税賦課/納税促進>
- ② 市町村の国民健康保険のあり方について
- ③ 救急医療体制の確保(南和地域)
- ④ 水道運営の連携
- ⑤ し尿処理・一般廃棄物焼却施設の管理運営
- ⑥ 道路橋梁の維持管理
<道路橋梁の維持管理/公共工事の技術管理>
- ⑦ 市町村公営住宅等の管理の共同化
<公営住宅管理/公営住宅建替・改修>
- ⑧ 公共交通機能<過疎地域の移動手段確保/コミュニティバス>

C 通常業務内での連携
21事業<24業務>*

- ① 税外未収金対策
- ② 介護保険制度
- ③ 斎場管理運営
- ④ 野外活動センター
- ⑤ 浄化槽の整備、維持管理
- ⑥ 観光施設等の管理
- ⑦ 美術館・博物館・資料館の管理運営
- ⑧ 文化施設(美術館・博物館・資料館以外)の管理運営
- ⑨ 庁舎等修繕
- ⑩ 特別保育
- ⑪ 女性相談・保護
- ⑫ 教育委員会の広域的な業務連携<教育委員会事務局/国際化教育/小学校管理運営/中学校管理運営>
- ⑬ 文書管理
- ⑭ 職員採用
- ⑮ 監査委員・監査委員事務局
- ⑯ 地理情報システム共有化
- ⑰ 基幹統計調査

A-2 推進中 16事業<20業務>*

- ① 公営スポーツ施設の管理運営
【奈良県・市町村スポーツ推進協議会】
- ② 図書館管理運営
【奈良県図書館協会「公共図書館部会」】
- ③ 土地改良事業<土地改良/農道整備/農地防災>
- ④ 史跡等整備活用検討<文化財発掘・調査/文化財保存・保護/史跡地環境整備>
【史跡等整備活用会議】
- ⑤ 地域支援事業
【地域別地域包括支援センター連絡会】
- ⑥ 母子家庭等自立支援
【奈良県ひとり親家庭等の自立支援プラン(第2次)】
- ⑦ 児童相談
【市町村要保護児童対策地域協議会・市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアル】
- ⑧ 鳥獣被害の防除
【奈良県鳥獣害対策本部・地域本部】

- ⑨ 世界遺産等の保護
【世界遺産「吉野・大峯」地域連絡協議会】
- ⑩ 職員研修
【奈良県市町村職員研修センター】
- ⑪ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害
【奈良県市町村総合事務組合】
- ⑫ 入札システム
【公共工事契約業務連絡協議会】
- ⑬ 積算システム
【奈良県市町村積算データ協議会】
- ⑭ 町又は字の区域変更等
【奈良県事務処理特例条例・地方自治法の一部改正】
- ⑮ 財産区の運営
【奈良県事務処理特例条例・地方自治法の一部改正】
- ⑯ 学校アドバイザーチーム運営
【学校経営診断マニュアル(仮称)】(作成予定)

◆各市町村単独で取組みを実施するほうが効果的と思われる業務

- ⑱ 農業集落排水
- ⑲ 公園維持・管理(都市公園、運動公園、児童公園)
- ⑳ 学校給食
- ㉑ 公用車管理

*<業務数>は、「奈良モデル」(役割分担見直し検討対象業務)としての整理(H22.3)による業務数。上記各事業に複数の業務を含む場合は、該当業務名を< >に記載。